

## 平成 27 年第 2 回定例会 産業建設常任委員会記録

開催日時	開会：平成 27 年 6 月 22 日 午前 9 時 00 分 開会：平成 27 年 6 月 22 日 午前 10 時 29 分	招集場所	第 3 委員会室
付託事件	議案第 72 号 西予市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について 議案第 80 号 新たに生じた土地の確認について 議案第 81 号 字の区域を変更することについて 議案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号) 議案第 87 号 平成 27 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号) 議案第 88 号 平成 27 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)		
出席委員	中村 敬 治	井 関 陽 一	兵 頭 学
	兵 頭 勇	山 本 昭 義	宇 都 宮 明 宏
説明員	産業建設部長 二宮 紀 夫	産業建設部経済振興課長 和 氣 岩 男	産業建設部農業水産課長 西本 喜代人
	産業建設部林業課長 谷 口 喜 彦	産業建設部建設課長 松 田 裕 司	産業建設部下水道課長 岩瀬 布二夫
	農業委員会事務局長 水 口 栄 次	明浜支所産業建設課長 山 下 玉	野村支所産業建設課長 三 瀬 功
	城川支所産業建設課長 山 師 義 男	三瓶支所産業建設課長 滝 野 広 明	
傍聴者			
井関副委員長	開会宣言を行うと共に、委員長に挨拶を促す。 (開会 午前 9 時 00 分)		
中村委員長	挨拶を行う。		
井関副委員長	二宮産業建設部長に挨拶を促す。		
二宮産業建設部長	挨拶を行う。		
井関副委員長	議案審査前の諸注意を行う。委員長に進行を促す。		
中村委員長	<b>[林業課]</b> 議案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)のうち、 林業課所管分について、説明を求める。		
谷口林業課長	議案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)について、資料に基づき説明を行う。		

中村委員長	<p>原案の説明は終わりました。いまから質疑を行います。質疑はありませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)のうち、<b>林業課所管分</b>について、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p> <p>暫時休憩（午後 9 時 13 分～午後 9 時 15 分）</p>
中村委員長	再開いたします。
二宮産業建設部長	<p>農業水産課所管分のご説明をさせていただきます前に、課長及び支所の課長が揃いましたので、挨拶をさせていただきたいと思っております。よろしくお願ひいたします。</p>
中村委員長	よろしくお願ひいたします。
各課長	産業建設部に所属する各課長らが順次挨拶を行う。
	<p><b>〔農業水産課所管分〕</b></p>
中村委員長	議案第 80 号 新たに生じた土地の確認について、議案第 81 号 字の区域を変更することについて、説明を求める。
西本農業水産課長	議案第 80 号 新たに生じた土地の確認について、議案第 81 号 字の区域を変更することについて、資料に基づき説明を行う。
中村委員長	<p>原案の説明は終わりました。いまから質疑を行います。議案第 80 号と 81 号を合わせて一括説明いただきましたので、この両方に対して質疑をお願いいたします。質疑はございませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 80 号 新たに生じた土地の確認について、議案第 81 号 字の区域を変更することについて、原案のとおり賛成の委員の挙手を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p> <p>暫時休憩（午前 9 時 20 分～午前 9 時 21 分）</p>
中村委員長	案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)のうち、農業水産課所管分について、説明を求める。

西本農業水産課長	案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)について、資料に基づき説明を行う。
中村委員長	原案の説明は終わりました。いまから質疑を行います。質疑はありませんか。
井関副委員長	新規就農総合支援事業の中でちょっと説明いただいたらと思うんですが、夫婦の場合 2,250 千円が 1,500 千円になると言われたのは、ひとりひとり個人・個人が 1,500 千円ずつもらえるということになったということでしょうか。
西本農業水産課長	ただいまのご質問なんですけれども、実は当初夫婦で 2,250 千円受給をしていただいたわけですが、2 人農業をしていたわけですが、どうしても経営上成り立っていかないので、奥さんのほうがほかの仕事に就くという形になりました。それで、『夫婦としての支給はできない』という状況になりましたので、今回個人の 1,500 千円のほうに移行をさせていただきました。以上でございます。
中村委員長	ほかにございませんか。
井関委員長	増加する予定であるから予算化しているということ、いまの新規就農の金額ですけれども予算化していると言われましたけれども、だいたいのくらいの目途を立てておられるのでしょうか。
西本農業水産課長	当初予算でご説明させていただきました分でございますが、24 年度分の認定が、個人が 6 経営体・夫婦 3 経営体、今回補正の分につきましては、さきほどの夫婦の分から個人に変わったということで個人が 7 経営体・夫婦が 2 経営体、それと 25 年度認定分でございますが個人が 13 経営体・1 経営体、この分は今回変更はございませんでした。それから 26 年度の認定分でございますが個人が 13 経営体・夫婦が 1 経営体、今回の補正の分でございますが個人が 12 経営体・夫婦が 1 経営体で、それで個人の 4 経営体、これは半期分で支出を行っておりますので 4 経営体・夫婦が 1 経営体、これも半期分でございます。その分が増えておりました、全体で数量が増えたということで今回補正の対象となりました。以上でございます。
中村委員長	ほかにございませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)のうち、農業水産課所管分について、原案のとおり賛成の委員の挙手

	<p>を求めます。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p> <p>暫時休憩（午前9時34分～午前9時38分）</p> <p><b>〔農業委員会所管分〕</b></p>
中村委員長	<p>議案第82号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第1号)のうち、農業委員会所管分について、説明を求める。</p>
水口農業委員会局長	<p>議案第82号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第1号)について、資料に基づき説明を行う。</p>
中村委員長	<p>原案の説明は終わりました。いまから質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
井関副委員長	<p>給与費で6,000千円といえば大きいと思いますが、これは職員の数が減になったのでしょうか。</p>
水口農業委員会局長	<p>昨年まで5名体制でしたが1名減となり4名となりました。以上で減額となりました。</p>
中村委員長	<p>ほかにありませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。案第82号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第1号)のうち、農業委員会所管分の原案に賛成の委員の挙手を求めたいと思います。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p> <p>暫時休憩（午前9時40分～午前9時43分）</p> <p><b>〔下水道課所管分〕</b></p>
中村委員長	<p>議案第82号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第1号)のうち下水道課所管分について、議案第87号 平成27年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号)、議案第88号 平成27年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)、以上3議案について関連があるため一括で説明を求める。</p>
岩瀬下水道課長	<p>議案第82号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第1号)、議案第87号 平成27年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1</p>

	<p>号)、議案第 88 号 平成 27 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)の 3 議案について、資料に基づき一括して説明を行う。</p>
中村委員長	<p>原案の説明は終わりました。いまから質疑を行います。質疑はありませんか。</p>
井関副委員長	<p>公共下水のほうなんですけれども野村ダムは 1 名減になっているということでございますが、あの施設のところはちょうど農道と隣接しているのですが、フェンスの所が全然草刈ができておらずぐちゃぐちゃな状態であります。また、建物の『とい』の所には下から蔓がのぼって絡んでいるような状況です。それで、近くの人が歩くたびに『あれが市の施設か』というようなことをよく言われるんですが。職員を減らされるのは結構ですけれども、その管理というものもきちんとやってほしいなという地元の意見もございますので、お伝えしておいたらと思います。</p>
岩瀬下水道課長	<p>現地のほう、また確認をさせていただきまして状況に応じ対処させていただくように努めたいと思います。</p>
中村委員長	<p>よろしく申し上げます。ほかにございませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)のうち下水道課所管分について、議案第 87 号 平成 27 年度西予市農業集落排水事業特別会計補正予算(第 1 号)、議案第 88 号 平成 27 年度西予市公共下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)、以上 3 議案につきまして原案に賛成の委員の挙手を求めたいと思います。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p>
	<p>暫時休憩 (午前 9 時 54 分～午前 10 時 00 分)</p>
	<p><b>[経済振興課所管分]</b></p>
中村委員長	<p>議案第 72 号 西予市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について、説明を求める。</p>
和氣経済振興課長	<p>議案第 72 号 西予市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定について、資料に基づき説明を行う。</p>
中村委員長	<p>原案の説明は終わりました。いまから質疑を行います。質疑はありませんか。</p>

井関副委員長

使用料の設定について、350円という金額がどうして出てきたのかというのが1点と、使用料を取っていくのは十分わかるんですけども、今度ここがやめられた時の撤去の規約みたいなものはできているのかできていないのか。また、テレビでも見られたと思うのですが一般の突風なんかで壊れている所が出ていましたが、ああいうふうになった時に周りに被害が出た場合の取り決めなどはできているのかできていないのか、その辺はどういうふうになっているのか、教えていただきたいと思います。

和氣経済振興課長

ただいまの井関委員のご質問ですが、350円/m<sup>2</sup>ということで西予市といたしましても近隣市町にいままでのこの金額について確認したところ、だいたいm<sup>2</sup>100円から150円という値段設定をしているところが多いようです。それと、全国的なことですけども、この使用料につきまして年間売電価格のパーセンテージで運用しているところがございます。そこでいきますと、だいたい近隣の伊予市でありますと年間の売電価格の3%を設定いたしております。西予市といたしましても、西予市はかなり霧が深いところがございますので、売電価格で計算をするよりかはm<sup>2</sup>あたりの単価で20年間という約束で契約するほうが有利と考えまして。いまの350円というふうに出してあります。売電価格の%でいきますと、西予市の場合は約7%になると考えております。それから、異常気象の場合の災害とかの関係でございますが、会社との契約の中で施設に損害が与えられた場合につきましては、会社側が持つということでの契約を結んでおります。以上で答弁とさせていただきます。

二宮産業建設部長

私の方からも簡単に補足させていただきますけれども、この売電の関係につきましては、井関委員が言われましたように『価格の設定はどうなんだ』という部分、私も疑問に思っておりましたけれども全国的にこのような状況が続いておまして、100円から300円程度が多いようでございます。ただ、日照時間の問題もあります。いちがいに『日照時間が長くて条件がいい所は売電の量も多い』というようなこともありまして、今回うちの場合も平均的に見まして350円という価格がいただければうちとしてはありがたいと申し出しましたところ、あちらのほうも『その程度の価格でやってみたい』ということでこの価格帯に収まっているような状況でございます。以上でございます。

井関副委員長

先ほど申しましたが、20年経ったときの撤去は確実にむこうがやっていたらいいのかどうか、答弁をお願いしたらと思います。

和氣経済振興課長	先ほどの井関委員のご質問でございますが、20年後の撤去につきましても会社側の負担ということで契約を結んでおります。以上でございます。
兵頭学委員	事業における総㎡数と、1年間で西予市に入る年間額はいくらになりますか。
和氣経済振興課長	いまの兵頭委員のご質問にお答えさせていただきます。西予市の今回の契約しようとする使用面積につきましては4,098㎡でございます。それから、年間の賃料でございますが、一年間に1,434,300円を見込んでおります。これが20年間となりますので、28,686千円となります。これ以外に固定資産税とか法人市民税も加算されることになっております。以上で、答弁とさせていただきます。
兵頭学委員	ちなみに、最初の時点では『ほわいとファームの遊休地も』という話も出ていましたが、あれはどうなりましたか。
二宮産業建設部長	ご提示いただきました施設につきましては、決定で契約を交わしております。いま兵頭委員さんが言われました『ほかの施設』につきましては今後、順次協議を進めてまいりますけれども、学校施設が主でございますので今回の設置につきましても夏休み期間中を利用しての設置ということになるかと思いますし、その他の公共施設につきましては、公共施設の維持・管理あるいは運営に支障のないように協議をしながら進めてまいりますので、設置そのものがいつ頃になるかというのはその施設ごとによって違ってこようかと思っております。今言われました追加の施設につきましても活用できるものがあれば、うちのほうとしても遊ばしておくよりはそういう形での活用を進めたいと思っておりますので、相手方とも協議を進めた中でそこいらへんは検討させていただきたいというふうに考えております。以上でございます。
中村委員長	ほかにございませんか。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第72号 西予市使用料及び手数料条例の一部を改正する条例制定につきまして原案に賛成の委員の挙手を求めたいと思っております。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。
中村委員長	議案第82号 平成27年度西予市一般会計補正予算(第1号)のうち、経済振興課所管分について、説明を求める。

和氣経済振興課長	議案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)について、資料に基づき説明を行う。
中村委員長	<p>原案の説明は終わりました。いまから質疑を行います。質疑はありませんか。以上で質疑を終結といたします。お諮りいたします。議案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)のうち、経済振興課所管分の原案に賛成の委員の挙手を求めたいと思います。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p> <p>暫時休憩（午前 10 時 13 分～午前 10 時 20 分）</p> <p style="text-align: center;"><b>〔建設課所管分〕</b></p>
中村委員長	議案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)のうち、建設課所管分について、説明を求める。
松田建設課長	議案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)について、資料に基づき説明を行う。
中村委員長	原案の説明は終わりました。いまから質疑を行います。質疑はありませんか。
井関副委員長	ほかの課でも伺ったのですが、この職員給与費について伺います。土木総務費の中で 10,000 千円からの減額とえば、職員のことの原因になっているのではないかなと思うのですが、その次の段で道路新設改良費のほうで 5,000 千円の増額になっておりますが、それを見ると中で大分異動があったんでしょうか。そういうことをちょっと考えたんですけれども。そのへんどのようになっているのでしょうか。
松田建設課長	いまほどのような質問ですが、こちらの人件費につきましては総務課の人事のほうで管理しておりますので、誠に申し訳ないのですがちょっと私のほうも手元に資料がありませんので、お答えができません。申し訳ありません。
井関副委員長	建設課としては人数は減っていないということによろしいでしょうか。
松田建設課長	建設課は増えているんですけれども、その分支所の分から異動されたので。



	<p>暫時休憩（午前 10 時 25 分～午前 10 時 26 分）</p>
二宮産業建設部長	<p>ただいまご質問のごございました人件費の関係につきましては、支所の職員関係も合わせてのことでございますので、詳細につきまして一度確認をいたしましてお答えをさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
中村委員長	<p>ほかにごございませんか。</p>
兵頭学委員	<p>当初予算に住宅リフォーム事業ということで組んであって、これ、なかなか好評みたいで受付が始まったとたんに満杯で、つぎに第 2 次募集がありますというような話だったんですけども、去年は好評だったのでもう一度追加といいますか、補正で組んで増やされたと思うのですが、本年度もそうした予定があるかどうか、ちょっとお伺いしたいと思います</p>
松田建設課長	<p>リフォーム事業についてお答えします。27 年度につきましては 10,000 千円を当初予算にいただいておりました。今回、5 月 11 日から受け付けを開始いたしました。5 月 22 日で 87 件の申し込みがありまして 27 年度の予算を消化しております。のちほど、追加の分につきましては 26 年度の 3 月で補正いただきました予算を利用して、リフォームの申請を受け付けるよう準備はしているんですけども、いまは準備中であります。以上です。</p>
中村委員長	<p>ほかにごございませんか。いまの答弁でよろしいでしょうか。ほかにごございませんか。ないようでしたら、以上で質疑を終結いたします。以上で質疑を終結いたします。お諮りいたします。議案第 82 号 平成 27 年度西予市一般会計補正予算(第 1 号)のうち、建設課所管分の原案に賛成の委員の挙手を求めたいと思います。挙手全員です。当委員会といたしましては、原案のとおり可決決定することに決定いたしました。</p>
松田建設課長	<p>先ほどのリフォーム事業についてであります。平成 27 年度予算につきましては先ほど 10,000 千円と申しましたが、15,000 千円であります。修正させていただきます。</p>
中村委員長	<p>以上で、本日委員会に付託されました議案につきましては審査はすべて終了いたしました。これで、散会いたします。ご苦労様ございました。</p>

井関副委員長

ご起立をお願いいたします。これもちまして、平成 27 年第 2 回定例会産業建設常任委員会を閉じたいと思います。一同、礼。  
(閉会 午前 10 時 29 分)